

平成30年 6月30日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町まちづくり推進会議
会長 清田 昭夫

第5期寒川町まちづくり推進会議報告書

第5期寒川町まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成28年7月から平成30年6月までの2年間、寒川町自治基本条例（以下「条例」という。）に基づく協働のまちづくりの推進について議論を重ね、様々な取り組みを行ってまいりました。ここに、私たちが任期を終えるにあたり、2年間に渡って調査・検討・実施した内容について総括すると共に、町への提言も含めて次のとおり報告いたします。

条例が目指す、町民と町が連携し協働して進めるまちづくりについて、町が一層の取り組みを行っていくことを期待しています。

（1）第5期寒川町まちづくり推進会議の活動について

今期は、平成28年8月3日に第1回会議を開催して以降、平成28年度には4回、平成29年度に4回、平成30年度に1回、計9回の会議を開催し議論を重ねてまいりました。

第4期推進会議からの報告書に対する町の対応状況の報告を定期的に受け、進捗状況の確認を行ったほか、平成29年度の組織の見直し案に対して意見を出し、町の組織がより町民に分かりやすくなるよう、努めました。

また、寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業の選考委員として事業の選考に参加したほか、指定管理者選定委員会やわたしの提案制度褒賞審査会へも推進会議から委員を選出し、多岐に渡り委員として任務を遂行して参りました。

さらに、自治基本条例について、制定から9年が経過していましたが、第24条に規定している住民投票制度について、自治基本条例自体の見直しを含め、「自治基本条例見直し委員会」を推進会議の中に設置し、具体的な取り組みを検討することといたしました。

また、自治の基本理念として条例に定める「町民と町が協働するまちづくり」を今後さらに推進していくため、“協働”の認知度向上に資することや第4期推

進会議に設置した「協働PR委員会」で検討・作成した協働PRチラシは、協働の手引き書となるものを作成する前段として作成されたものであることから、「マニュアル作成委員会」を同じく推進会議の中に設置し、具体的な取り組みを検討することといたしました。

今期の推進会議ではこの2つの委員会の活動を主軸とし、推進会議においては両委員会の進捗状況や検討内容等の報告を行い、各委員の意見提言等を受けて委員会の活動へとフィードバックするという形で進めてまいりました。

ついては、両委員会からの主な提言内容を別添とおり報告書としてまとめましたので、提出させていただきます。

(2) まとめ・提言

両委員会で検討した結果、町において次の項目について特に取り組みが必要とされることが考えられますので、一層の取り組みを行うようお願いいたします。

<自治基本条例見直し委員会>

1. 今後、住民投票制度について検討していくことを期待

<マニュアル作成委員会>

1. 協働マニュアルのボランティア団体等の各種団体への周知
2. 協働マニュアル概要版の各公共施設及び各民間施設への配架

各項目の詳細については、別添の両委員会からの報告書をご覧ください。